

入札説明書

入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合には、必ず下記連絡先に以下の項目をご連絡いただきますようお願いいたします。仕様等の急な変更の際にご連絡する場合がございます。

【連絡先】秋田労働局総務課会計第一係 久松宛 電話：018-862-6681

Mail：akitakaikei1@mhlw.go.jp

【連絡事項】① 入札件名 ② ダウンロード日 ③ 事業所名・担当者名 ④ 連絡先電話番号

秋田労働局の入札公告（令和6年10月24日付）に基づく入札等については、法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 秋田労働局総務部長 立花 剛

◎調達機関番号 017

◎所在地番号 05

2 調達内容

(1) 調達件名

能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新

(2) 調達件名の特質等 仕様書のとおり

(3) 契約期間 契約の日～令和7年3月21日

(4) 実施場所 仕様書のとおり

(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物

品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級のいずれかの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険）の制度が適用される者にあつては、これに加入し、該当する制度の直近2年間（労働者災害補償保険及び雇用保険は2保険年度）の保険料の滞納がないこと。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、過去1年以内に、厚生労働省所管法令の違反により行政処分を受け又は送検されていないこと、また、事業の実施に当たって、各種法令を遵守していること。
- (9) 入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとす。

なお、競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、次のとおり。

郵便番号010-0951 秋田県秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎4階
秋田労働局総務部総務課会計第一係 電話 018-862-6681

4 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムに提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別紙2により事前に申し出る必要がある。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書を引換え、変更又は取消しをすることはできない。

- (1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限

令和6年11月22日（金）10時

（電子調達システムに到着するように提出すること。この際、別紙5 - 別紙内訳書または同様式に準じた内訳書（様式は問わない）を添付すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。）

- (2) 紙により入札を行う場合

- ① 入札書の提出期限

令和6年11月22日(金) 10時＜電子入札と同一日時＞

- ② 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号010-0951 秋田県秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎4階
秋田労働局総務部総務課会計第一係 電話018-862-6681
- ③ 入札書の提出方法
入札書は別紙5の様式にて作成したうえで、別紙5-別紙内訳書または同様式に準じた内訳書(様式は問わない)を添付し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官秋田労働局総務部長 殿と記載)及び「**令和6年11月22日開札【能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新】の入札書在中**」と記入しなければならない。
- ④ 郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「**令和6年11月22日開札【能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新】入札書在中**」の旨記入し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記し、上記4(2)②宛に入札書の提出期限の前日必着としなければならない。
なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 次に掲げる入札書は無効とする。
- ア 入札書に記名がされていないもの
 - イ 入札金額を訂正したもの
 - ウ 金額の数字及び入札者の名称等、記載事項が不明瞭なもの
 - エ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがあるもの
 - オ 同一の者による入札が複数あるもの
 - カ 電子調達システム利用規約に違反した者のもの
 - キ 顕名を欠いた(契約当事者となるべき者の記載が無い)代理人によるもの
 - ク その他、入札公告若しくは通知、本入札説明書又は関係職員が指示した事項に違反しているもの
- ③ 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時までに競争参加資格を失い、又は競争参加資格を有しないことが判明した場合は、当該入札者の入札を無効とする。
- ④ 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しない時又は資格を有すると認められなかった時は、当該入札書は無効とする。
- ⑤ 7の(3)②の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反す

ることとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(5) 代理人による入札

- ① 代理人が電子入札により入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。技術資料の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。
- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入（外国人の署名を含む。）しておくとともに、開札時までには別紙4の様式による代理委任状を提出しなければならない。
- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

5 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和6年11月22日（金） 11時

秋田労働局 4階 事務室

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

開札は電子調達システムより行うため、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。したがって、入札者又はその代理人の立ち会いは不要であるが、開札時刻には連絡できるようにしておくものとする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す日時までに再度の入札を行うものとする。

また、紙による入札の場合においては、別途連絡するものとする。

6 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律54号）に抵触する行為を行ってはならない。

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札説明会は、本説明書等をもってこれに代える。

(3) 入札者に要求される事項

① この一般競争に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書（別紙1）に必要な書類を添付のうえ令和6年11月21日（木）12時（必着厳守）までに4（2）

②入札書の提出場所に提出しなければならない。

なお、紙入札方式で参加資格が無いと認められた場合のみ、令和6年11月21日（木）16時までに電話等により通知する。

また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

② この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書の提出時まで、支出負担行為担当官が指定する別紙6の誓約書及び別紙7の自己申告書を提出しなければならない。

(4) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

① 本入札説明書4（1）又は（2）に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札したほかの者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

③ 落札者が決定したときは、入札参加者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を電話又は電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

(5) 契約書等の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

② 契約書を作成する場合において、契約書の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 上記②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の

1 通を契約の相手方に送付するものとする。

- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(6) 支払条件

別添の契約書(案)に定めるとおり、業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に金額を支払う。

(7) 仕様等の質疑応答

仕様等の質問等については、令和6年11月1日(金)15時までに別紙3の質問書により提出すること。なお、回答は令和6年11月7日(木)15時までに秋田労働局総務部総務課前掲示板に掲示するとともに、質問提出者には個別に連絡することとする。

- (8) 入札した者は、入札後この説明書、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (9) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・ヘルプデスク 0570-000-683 (ナビダイヤル) /03-4332-7803 (IP電話等の場合)
- ・ホームページ <https://www.p-portal.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、4(2)②入札書の提出場所に連絡すること。

一般競争入札参加申込書

能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新 の件について、一般競争入札実施に関する公告を拝見し、一般競争入札に参加したく下記により申し込みたいとします。

記

1. 件 名 能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新

2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

○予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない。

はい ・ いいえ

○令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)における等級() 等級 ※等級決定通知書の写しを添付すること。

○社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)の制度が適用される者にあつては、これに加入し、かつ該当する制度の直近2年間(労働者災害補償保険及び雇用保険は2保険年度)の保険料の滞納がない。

はい ・ いいえ

※ はい の場合、別紙様式「保険料納付に係る申立書」を添付すること。

3. 最低賃金(最低賃金額が改定された場合は、当該改定後の最低賃金)を超える額を労働者に支払うことを誓約する。

はい ・ いいえ

4. 電子入札で参加する。

はい ・ いいえ

※いいえ の場合は、この申込書に別紙-2を添付すること。

5. 代理人が入札書を提出する。

はい ・ いいえ

※はい の場合は、この申込書に委任状(別紙-4)を添付すること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
秋田労働局総務部長 殿

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名
電話番号
メールアドレス

保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険、（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに意義はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

(住 所)

(名 称)

(代表者名)

支出負担行為担当官
秋田労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴局発注の下記入札案件について、電子入札システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1. 入札案件名

能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新

2. 電子入札システムでの参加ができない理由

(記入例)

- ・認証カードの申請中であり、手続きが遅れているため。

受付締切日時(厳守)

令和6年11月1日(金) 15時まで

宛 先

秋田労働局総務部総務課会計第1係
久松 あて

メールアドレス:akitakaiei1@mhlw.go.jp

質 問 書

件 名

能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新

事業所名		担当者	
電話番号		メールアドレス	
質問事項			

委任状

(住所)

私は、(氏名) _____ を代理人と定め下記事項の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

入札及び見積について

契約締結について

※該当する項目にチェックを入れること。

記

(委任事項)

能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 殿

入 札 書

¥

(消費税及び地方消費税は含まない。)

(件 名)

能代公共職業安定所外3所における窓口案内システムの更新

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を参照のうえ入札します。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 殿

誓 約 書

- 私
 当社は、下記1及び2のいずれにも該当しません。

また、将来においても該当することはありません。
この制約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当な者
 - (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
2. 契約の相手方として不適当な行為をする者
 - (1) 暴力的な要求行為を行う者
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

- ※ 個人の場合は生年月日も記載すること。
※ 法人の場合は別紙様式の内容を記載した書面を添付すること。
(別紙様式については、所定の事項が記載されていれば、任意の様式を用いることも可)

役員等名簿

事業所名 _____

【役員等】

役職名	氏名	生年月日
	(フリガナ)	

(記載上の留意点)

役員等の範囲について

「誓約書」の1(1)の役員等に該当する者全員を記載すること。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。【建設工事の場合は国・県・市町村とする】
2. 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令の違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
3. 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
4. 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
5. 前記1から4は、本契約に関して当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所又は所在
商号又は名称
代表者氏名

支出負担行為担当官
秋田労働局総務部長 殿